

2012年2月27日  
日本労働組合総連合会  
南雲 弘行

## 労働関係における弁護士等の活用について

### 1. 労働者から見た法曹の需要について

- 法曹の役割が「国民の社会生活上の医師」となっているか
- ディーセントワークの実現に果たす法曹の役割
- 労働審判制度
  - ・事件数：2006年1,500件程度→2009年3,500件程度
  - ・審判員数：1,000名程度→2011年度1,450名
  - ・代理人となる弁護士の確保、労働実体法上のルールや紛争解決手段の知識などの必要性
- 労働行政機関における法曹の参画

### 2. 労働者団体における法曹の需要について

- 職場における自主的紛争解決システムとしての苦情処理制度の強化・労使協議の充実に向けた法曹の意義
- 国際機関や途上国への労働法整備の支援活動における法曹の役割

### 3. 労働者・労働団体から見たあるべき法曹の素養・法曹人材の活用について

- 労働関係に求められる法曹の素養とは
- 社会のあらゆる場面での法曹人材の活躍に向けて

以上